

令和5年度愛媛県原子力防災訓練結果概要

1 訓練の目的

伊方発電所で原子力災害が発生した場合に備え、緊急時における災害対策の習熟と防災関係機関の相互協力体制の強化を図るとともに、県民の原子力防災に対する理解を促進することを目的とする。

2 実施日時

令和5年10月12日(木) 8:30~16:00
10月21日(土) 8:30~15:00

3 実施場所

愛媛県庁ほか、伊方発電所を中心としたおおむね半径30km以内の地域を中心とする県内全市町及び近隣県

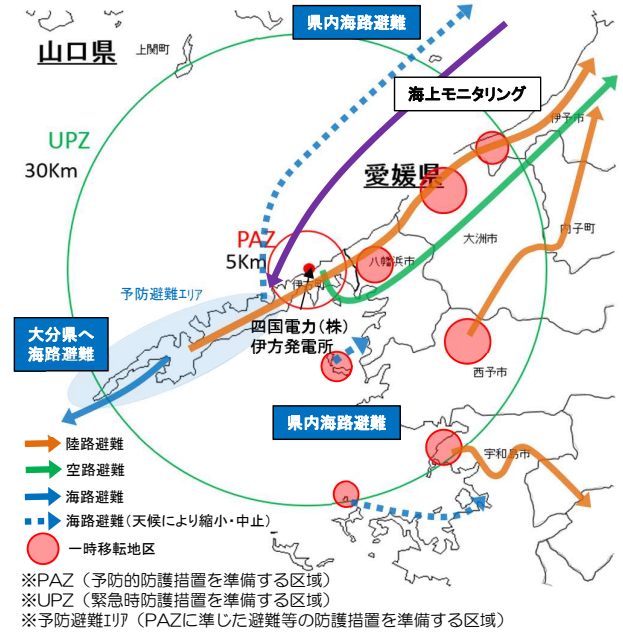
4 訓練項目・実施日

	10/12(木)	10/21(土)
(1) 緊急時通信連絡訓練	●	
(2) 緊急時モニタリング訓練	●	
(3) 災害広報訓練	●	●
(4) 屋内退避訓練	●	
(5) 災害対策本部訓練	●	
(6) オフサイトセンター運営訓練	●	
(7) 原子力災害医療活動訓練	●	●
(8) 自衛隊等災害派遣要請訓練	●	
(9) 海上モニタリング訓練	●	●
(10) 住民避難・誘導訓練		●
(11) 要配慮者避難訓練		●
(12) 交通規制訓練		●
(13) 発電所内緊急時対応訓練	●	
(14) 道路啓開訓練		●

※10/21に、JAXAと協同による有人機とドローンの連携に係る実証実験を実施

5 参加機関及び参加人数

96機関 19,243人
(内訳) 要員: 10/12 658人(うち図上訓練389人)
10/21 719人
住民: 屋内退避17,605人、広域避難261人



<訓練想定>

- 地震が発生し、伊方発電所3号機の原子炉が自動停止した後、原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による注入不能が発生したことにより、原子炉格納容器の破損に至り、放射性物質の放出による影響が発電所周辺地域に生じた。
- 伊方町全域で避難指示、八幡浜市・大洲市・西予市・宇和島市・伊予市の一部地区で、一時移転指示が発出された。
- 大分県への海路避難など一部訓練については、複合災害による道路寸断等、陸路避難が困難なケースを想定。

重点項目

- ▶ 住民避難の多様化
 - ・住民の更なる安全・安心の確保に向けた海上モニタリングの実施【新規】[10/12・21]
 - ・放射線防護対策施設「佐田岬防災センター(新設)」の稼働訓練【新規】[10/21]
 - ・孤立地域等からの海路及び空路避難(海上モニタリング実施経路での避難【新規】ほか)[10/21]
- ▶ 実践的な図上訓練による要員の対応力向上
 - ・県災害対策本部とオフサイトセンターにおける活動を連動させた情報収集体制の確認【拡充】[10/12]
 - ・JAXAと協同による、県災害対策本部におけるドローンと有人機の連携調整に係る実証実験【拡充】[10/21]

